

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

人・まち・自然が調和し、躍動する「みなとまち・さかなまち」

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県

3 地域再生計画の区域

静岡県沼津市の区域の一部（沼津港及び戸田漁港）

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現況

沼津港及び戸田漁港は、静岡県東部の駿河湾湾奥東側に面した沼津市に所在している。これらの港がある沼津市は、首都100キロメートル圏である静岡県東部の中心都市であり、伊豆半島の付け根に位置するとともに、日本一標高の高い富士山の南にあり、日本一水深の深い駿河湾と接していることから、伊豆方面への交通拠点あるいは東駿河湾地域の広域的な商業・文化拠点として、この地域の政治、経済、文化の中心的役割を担っている。

古くから漁業が盛んであった沼津市は、江戸時代には東海道五十三次の12番目の宿場町として、また、沼津城の城下町として栄え、明治から大正時代には、皇室の方々が御静養のため訪れる沼津御用邸を構え、政財界の著名人が別荘を持つ避暑地であった。

奥駿河湾越しに見る富士山、緑濃い千本松原、香貫山、街の中心部を滔々と流れる狩野川などの豊かな自然とその景観は、多くの文化人を輩出すると同時に、現在は、新鮮で豊富な水産物、温暖な気候と豊かな土壌に育まれるお茶やミカンなどの農産物、自然条件を活かした観光、先端技術を誇る工業など多様な産業がバランスよく集う地域の拠点都市となっている。

沼津市では、他に誇るこれらの自然環境を活かしながら、都市機能の更なる充実を図るため、“自分らしいライフスタイルを実現できるまち、ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち、力強い産業を牽引するまち、地域の宝を活かすまち、安心して子どもを産み育てられるまち、笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち、安全・安心のまち、環境と共生する持続可能なまち”を柱とする「人・まち・自然が調和し、躍動するまち～誇り高い沼津を目指して～」の実現に向けたまちづくりを推進している。

このような中で、新鮮な海の幸を求めて年間を通じて多くの観光客が訪れる沼津港や水産物の供給においてその台所を支える戸田漁港は、沼津市の観光業や水産業を牽引する重要な基地となっている。

沼津港は、豊富な海産物を取り扱う県東部の物流拠点、富士山と駿河湾を望む大型航路水門びゅうおや沼津港深海水族館などの観光拠点、伊豆半島への玄関口とし

ての交流拠点、大規模災害時等において緊急物資の受け入れ等を行う防災拠点といった多くの役割を担っている。また、平成12年5月に、地域の振興、活性化の観点から「特定地域振興重要港湾」に指定されたことから、現在は、平成27年12月に策定した「沼津港みなとまちづくり推進計画」に基づき、観光交流拠点、防災拠点としての港湾機能の充実を目指すとともに、魚市場周辺の特性を活かした商業・飲食などのサービス機能の充実を図り、県内外から多くの人々が集う賑わい拠点の形成に向け、官民連携した施設計画の策定、施設整備に取り組んでいる。

戸田漁港は、伊豆半島の西海岸に面して戸田湾を弓状に囲み、目の前の御浜はエメラルドブルーの海水と白砂青松の砂浜が広がる風光明媚な観光地であり、深海魚を含む駿河湾の豊富な水産資源の供給基地となっている。また、属人陸揚量が県内トップクラスであることから、大型まき網漁船を含む多くの漁船が所属しており、これらほとんどの漁船が魚市場のある沼津港に陸揚げしているため、水産物の流通において沼津港と戸田漁港は一体的に機能している。

4-2 地域の課題

近年、沼津市への観光交流客数は増加傾向にあるが、その一方で、統一感に欠ける景観、中心市街地や各観光地との連続性の欠如、観光客による渋滞の発生などの問題が顕在化している。

沼津港においても観光客数の増加が著しく、市場関係車両と観光客の混在、観光客の滞留に伴う渋滞などの問題が生じていることから、車両と歩行者の分離や新たな滞在空間の創出が望まれる。

また、少子高齢化の進展や人口減少に伴い、産業全般において就労者の高齢化が進んでいることから、担い手の確保を含めた就労環境の改善が急務となっている。

戸田漁港においても漁業就労者の高齢化が進むとともに、漁港施設の老朽化に伴い出漁機会が減少していることから、就労環境の改善と作業効率を向上させるための施設整備が望まれる。

4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、沼津港と戸田漁港を一体的に整備することにより、観光拠点としての沼津港の魅力を高めるとともに、老朽化した施設を整備することにより漁業就労者の労働軽減を図り、持続可能な労働環境を確保することにより安全で安定的な水産物の供給を実現することとする。

沼津港では、駿河湾で採れる新鮮な魚介を求めて年間165万人以上の来訪者があることから、回遊性の高い動線を整備することにより、地場水産物の更なる消費が期待できるとともに、より多くの観光客の受入れが可能となる。

戸田漁港では、老朽化した係留施設を整備することにより出漁準備における環境の改善を図り、陸揚先である沼津港においても、潮位によらず陸揚げが可能な係留施設を整備することにより漁業就労環境の改善を図ることで安全で安定した漁業活動を支援し、属人陸揚量の維持を図る。

沼津港及び戸田漁港の一体的な整備に加え、沼津ブランド創出事業や沼津市政

100周年となる令和5年に開催が決定した第15回Sea級グルメ全国大会in沼津港等を通じ、沼津の魅力や駿河湾の海の幸を全国的に発信することにより、観光業や水産業の更なる活性化を図る。

また、沼津市中心市街地と沼津港を結ぶ新たな路線バスの運行や地域の観光スポットを結ぶシェアサイクル事業などの動きも加速していることから、官民一体となったまちづくりを進めることにより地域の魅力を高め、これを広く発信することにより地域の再生を図る。

(目標1) 沼津市観光交流客数の維持

450万人(平成30年)→450万人(令和7年)

(目標2) 戸田漁港属人陸揚量の維持

6.8万t(平成30年)→6.8万t(令和7年)

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

沼津港は、水産物の陸揚げ作業を軽減するとともに漁船以外の遊覧船等の乗降にも活用可能な浮棧橋(係留施設)を整備することにより、水産物流通における就労環境の改善を図る。また、港内の回遊性を高めるとともに市場関係車両と観光客との分離を図るための臨港道路(臨港交通施設)を整備し、増加する観光客の安全を確保する。

戸田漁港は、老朽化によって生じた段差等により出漁準備作業に支障をきたしている物揚場(係留施設)を整備することにより、出漁機会を増大させるとともに漁業就労環境の改善を図り、安定した持続可能な漁業活動の確保を目指す。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生港整備推進交付金【A3010】

[施設の種類と事業主体]

- ・港湾施設(沼津港) 静岡県
- ・漁港施設(戸田漁港) 静岡県

[事業期間]

- ・港湾施設 令和3年度～令和7年度
- ・漁港施設 令和3年度～令和5年度

[整備量]

- ・港湾施設 係留施設、臨港交通施設
- ・漁港施設 係留施設

[事業費]

総事業費	419,000千円
港湾施設	369,000千円(うち交付金126,200千円)
漁港施設	50,000千円(うち交付金25,000千円)

[事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法]

(令和/年度)	基準年 H30	R3	R4	R5	R6	R7
指標1 沼津市観光交流客数の維持 航路水門びゅうおの入場者数の 維持(千人)	157	157	157	157	157	157
指標2 戸田漁港属人陸揚量の維持 戸田漁港における一人当たりの 年間漁獲量の維持(t/年)	142	142	142	142	142	142

毎年度終了後に静岡県及び沼津市が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握する。

[事業が先導的なものであると認められる理由]

(政策間連携)

沼津港及び戸田漁港を一体的に整備することにより、個別に整備するのに比べ、水産物の効率的な流通や漁業就労者の就労環境の改善を一気に進めることが可能になるとともに、沼津港において回遊性を高めるための整備をすることによって、より多くの観光客が滞在し地場水産物を消費する体制を構築することは、地域再生の目標に資するとともに、早期に効果の発現が期待できるという点で、先導的な事業となっている。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「人・まち・自然が調和し、躍動する「みなとまち・さかなまち」」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 沼津ブランド創出事業

内 容 沼津ブランドとは、沼津の特産品の中でも「味」はもちろん「地域性」「製造技術」など、あらゆる面で優れた商品を“沼津ブランド”として沼津商工会議所が認定するものであり、これを全国に広く発信することにより、第1次産業から第3次産業までの更なる活性化を図る。

実施主体 沼津商工会議所

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(2) プロジェクト CCC 沼津

内 容 ホテル・旅館・レストラン・お土産店・交通機関・観光施設・居酒屋などが地域ぐるみで観光空間の環境衛生を整備し、その向上を目的に地域で検証・計画・実行するプロジェクトであり、取組に参加している店舗や事業所に共通のステッカーを掲示することにより、安心して利用できる施設の情報を観光客に提供する。

実施主体 沼津市観光協会

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(3) 第15回 Sea 級グルメ全国大会 in 沼津港

内 容 沼津港において、全国の「みなとオアシス」が一堂に集結し、その年の Sea 級グルメ（地場水産物を使用した飲食物）No. 1 を参加者の投票で決定するイベントを令和5年度に開催し、地域振興を図る。（みなとオアシス全国協議会支援事業）

実施主体 沼津市

実施期間 令和5年

(4) 新公共交通運行事業

内 容 沼津市中心市街地との連続性を確保するため、J R 沼津駅と沼津港とを電気自動車（E V）バスで結ぶ、新たな移動サービスを導入し、沼津港の賑わいを中心市街地に波及させる。（国土交通省・沼津市支援事業）

実施主体 伊豆箱根バス株式会社

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

(5) シェアサイクル事業

内 容 沼津市内に沼津港を含む6箇所のステーションを有し、近隣市町の各ステーションと行き来が可能な電動アシスト自転車を使ったシェアサイクル事業であり、移動手段が限られる各観光地を結ぶことにより、地域の活性化を図る。（各市町観光協会支援事業）

実施主体 加和太建設株式会社

実施期間 令和3年4月～令和8年3月

6 計画期間

令和3年度～令和7年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に静岡県が必要な調査等を行い、速やかに状況を把握するとともに、達成状況等について評価を実施する。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 30 年度 (基準年度)	令和 5 年度 (中間年度)	令和 7 年度 (最終目標)
目標 1 沼津市観光交流客数の維持(万人)	450	450	450
目標 2 戸田漁港属人陸揚量の維持(千 t)	68	68	68

(指標とする数値の収集方法)

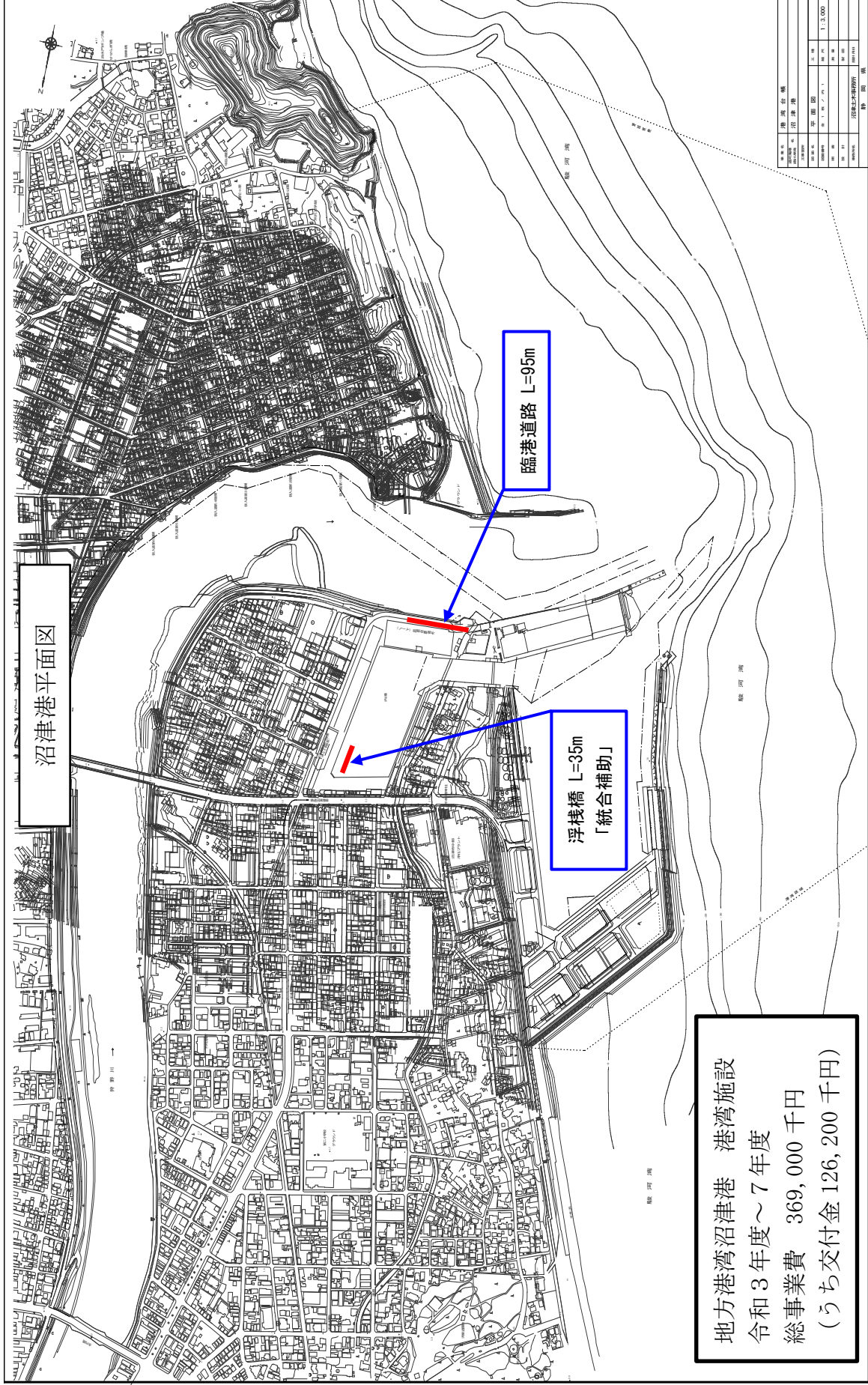
項 目	収集方法
沼津市観光交流客数	静岡県観光政策課 「静岡県観光交流の動向」より
戸田漁港属人陸揚量	静岡県港湾企画課 「漁港の港勢調査」より

- ・ 目標の達成状況以外の評価を行う内容
 1. 事業の進捗状況
 2. 総合的な評価や今後の方針

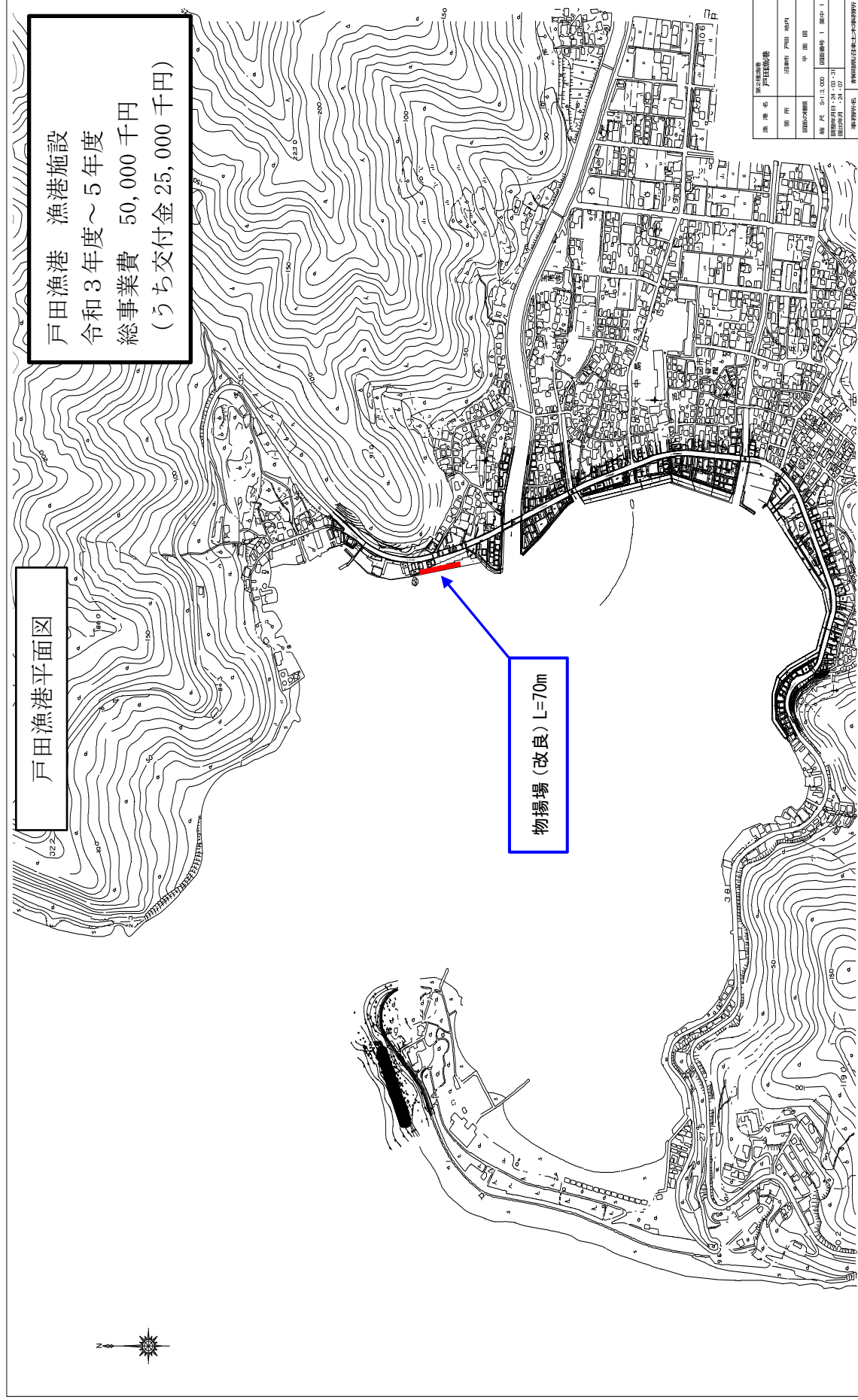
7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（静岡県のホームページ）により公表する。

(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面



(2) 整備する施設の整備区域又は整備箇所を示した図面



(3) 地域再生計画の工程表

区分	特定事業等の名称 (番号)	令和3年度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8～
支援 措置	地方創生港整備推進交付金 (A3010)	港湾 沼津港(係留施設・臨港交通施設の整備)				↑	
		漁港 戸田漁港(係留施設の整備)					
関連 事業	沼津ブランド創出事業	沼津ブランドを認定しこれを発信することにより、産業の活性化を図る				↑	
	プロジェクト CCC 沼津	地域ぐるみで観光空間を整備し、検証・計画・実行するおもてなしプロジェクトを実施する				↑	
	第15回 Sea 級グルメ全国大会 in 沼津港	Sea 級グルメ No1 決定イベント(準備)		開催		↑	
	新公共交通運行事業	沼津市中心市街地と沼津港を結ぶ新たなEVバスの運行				↑	
	シェアサイクル事業	市内観光地を自転車で結び、観光需要を地域全体に波及させる				↑	
<p>「みなとまち・さかなまち」 人・まち・自然が調和し、躍動する</p>							

